

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 9 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 24 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 1 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 22 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 8 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	21, 210, 000 16, 968, 000	一括	4, 242, 000	120, 134	26, 910
1	3, 640, 000				
2	17, 570, 000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 八王子市大塚 |
| | 地 番 | 9 1 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 0. 3 5平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市大塚9 1 番地8 |
| | 家屋 番号 | 9 1 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 8. 4 4平方メートル
2階 4 6. 7 8平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月24日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小 重 彰 子

-
- | | |
|-------|--|
| 1 | 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり |
| <hr/> | |
| 2 | 売却により成立する法定地上権の概要
なし |
| <hr/> | |
| 3 | 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし |
| <hr/> | |
| 4 | 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。 |
| <hr/> | |
| 5 | その他買受けの参考となる事項
なし |
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 八王子市大塚 |
| | 地 番 | 9 1 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 0 . 3 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市大塚 9 1 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 9 1 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8 . 4 4 平方メートル
2 階 4 6 . 7 8 平方メートル |



令和 7 年 (ケ) 第 63 号
令和 7 年 4 月 28 日受理
令和 7 年 6 月 20 日提出
(評価人 内 田 憲 一)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 中 田 健 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八王子市大塚 |
| | 地 番 | 91番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 150.35平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市大塚91番地8 |
| | 家屋 番号 | 91番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.44平方メートル
2階 46.78平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都八王子市大塚91番地8 (住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地 (物件1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、表札の表示、建物内に存在した所有者宛郵便物及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 5月19日 14:50-15:00	物件所在地	物件確認, 外観写真撮影, 物件調査, 占有調査
7年 6月12日 8:46-9:06	物件所在地	物件調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, 評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

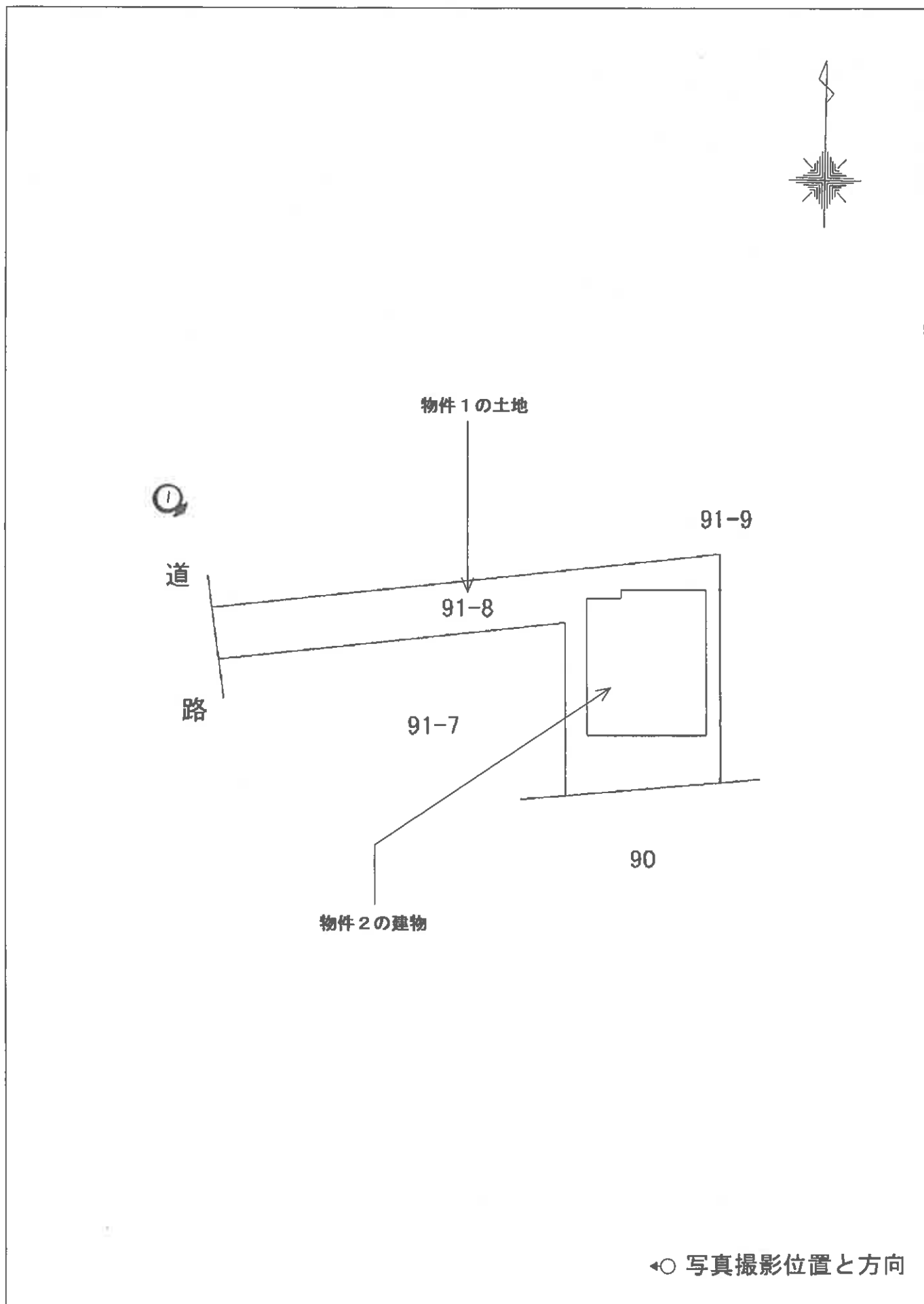
☒ 令和 7年 6月12日
目的物件は不在であったので、立会人Aを立ち会わせて建物内に立ち入った。

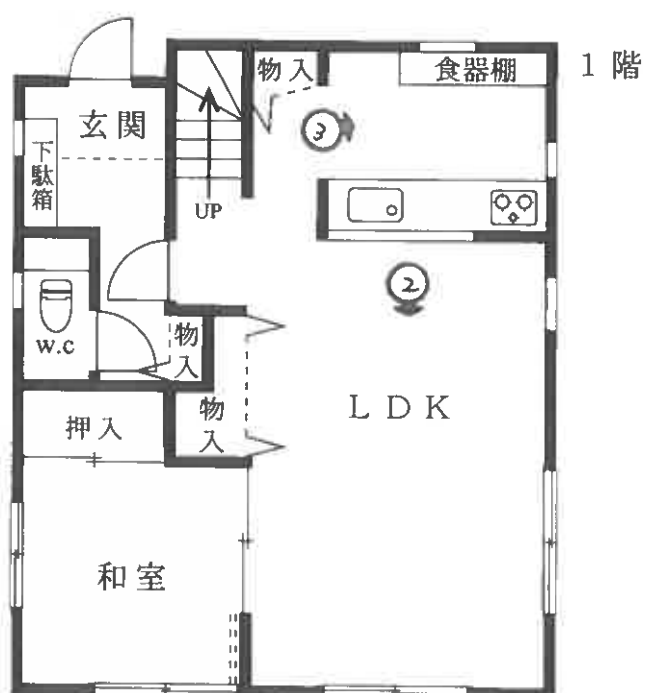
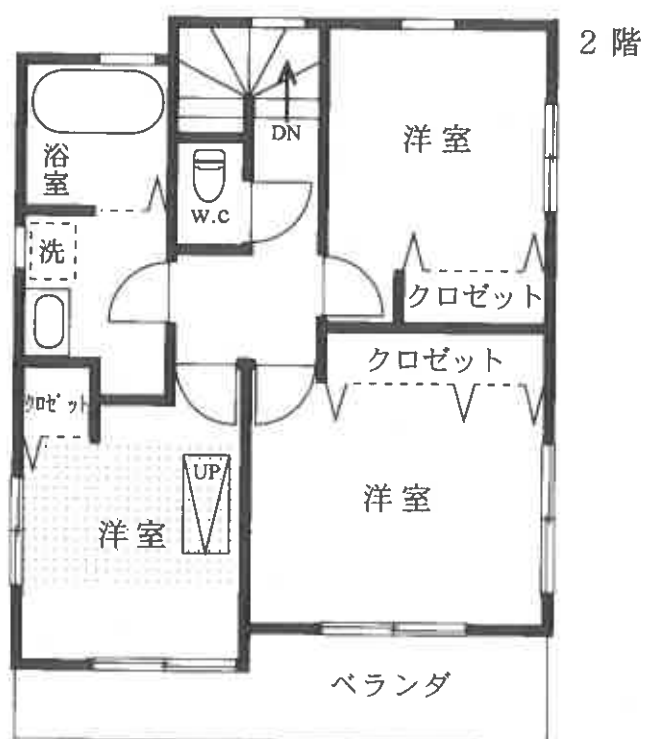
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(土地建物位置関係図)





◀○: 写真撮影位置と方向



NO. 1



NO. 2



NO. 3

令和7年（ケ）第63号
令和7年6月12日現地調査
令和7年6月24日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 内 田 憲 一

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 21,210,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,640,000円
物件 2 (建物)	金 17,570,000円

- 1 一括価格は、物件 1 及び物件 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 八王子市大塚 |
| | 地 番 | 9 1 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 0 . 3 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八王子市大塚 9 1 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 9 1 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8 . 4 4 平方メートル
2 階 4 6 . 7 8 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	多摩モノレール「大塚・帝京大学」駅の北西方約480m（徒歩約6分）、同線「中央大学・明星大学」駅の南東方約500m（徒歩約6分）、最寄バス停から徒歩約2分に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	近隣は、戸建住宅を主体として共同住宅等も介在する住宅地域である。地域内には傾斜と起伏があり、道路及び隣地と高低差のある画地が見られる。小学校、コンビニエンスストア、スーパー、郵便局等の便益施設は徒歩圏内に存する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定なし（建築基準法第22条による区域） 建築物の高さの限度10m、第1種高度地区、日影規制、 大塚日向地区地区計画（住宅地区）、東京都建築安全条例、 宅地造成等工事規制区域、八王子市景観条例、航空法 ※ 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地（八王子No. 694 遺跡）内に存する。
	【大塚日向地区地区計画（住宅地区）の概要】 地区整備計画のうち建築物等に関する主な制限等は次のとおりである。 (1) 建築物の容積率の最高限度、(2) 建築物の建ぺい率の最高限度、 (3) 建築物の敷地面積の最低限度：120㎡ (4) 壁面の位置の制限、(5) 垣又はさくの構造の制限 ※ 本件土地は上記(1)・(2)の適用はない。詳細は八王子市建築指導課に 確認を要する。	
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	150.35㎡ 不整形 間口約2.75m・奥行約27m 路地状敷地部分の最小幅は約2.75m、長さは約18.5m。 路地状敷地以外の部分の辺の長さは縦約12m・横約8m。 ・ 建物が存する宅盤面は概ね平坦であるが、宅盤面は路地 状敷地部分の最も低い位置（道路側）より概ね3.5m高 く、路地状敷地部分には階段が存する。 ・ 建物が存する宅盤面は、東側隣地より約2m低く、西側 隣地より約2.5m高く、南側隣地より約0～2m低く、隣 地との高低差がある。

画地の状況	その他	- 敷地内のうち南側隣地沿いには間知ブロック擁壁が存し、西側隣地沿いにはＲＣ擁壁が存する。 - 駐車スペースは路地状敷地部分に存する。
接面道路の状況等	略西側が幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条1項1号）にほぼ等高から高く接面する中間画地。	
土地の利用状況等	- 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 - 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	有り 有り 有り
土地の履歴等	昭和54年の住宅地図によれば、本件土地付近は山林と住宅が存する地域であったと推察され、本件土地は山林であったと推察される。平成12年の住宅地図によれば、本件土地は建物の敷地の一部であったと推察され、平成23年の住宅地図によれば、更地の状態であったと推察される。その後、平成30年に開発行為による宅地造成工事が行われて、擁壁の築造等が行われ、本件建物が建築され、現在に至る。	
特記事項	開発行為による造成工事に関する検査済証交付記録がある。（開発登録簿調書による）	

2 建物の概況及び利用状況

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成31年2月25日新築 約6年 約19年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 ルーフィングぶき サイディング等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング、畳等 台所、洗面所、浴室、トイレ等 床暖房リモコン、ベランダ、屋根裏収納庫
床面積（現況）	1階 48.44 m ² 2階 46.78 m ² 延 95.22 m ² ※ 建物価格には含まれるが床面積には算入されていない屋根裏収納庫（小屋裏利用の物置）が2階に存する。（再調達原価の査定で考慮する）	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK （洋室：3、和室：1、居間・食事室、台所、洗面室・浴室、トイレ等）
品 等	中位	
保守管理の状況	普通 ※但し、特記事項に留意を要する。	
建物の利用状況	・ 建物所有者が、本建物を居宅として使用し、占有している。 ・ 占有減価等の要因はない。	
特 記 事 項	① 建物の検査済証の交付記録あり。 ② 経年使用に伴う内装等の汚れ・変色・損傷等が認められ、一部の壁には小さな穴が空いた部分が存した。 ③ 所有者が不在であったため、建物及び設備等についての不具合の有無等は不明であることに留意を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	153,000円/㎡	× 0.66	× 150.35㎡	× 1.00	= 15,180,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。（以下同じ）

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 地価公示（八王子－114）】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 153,000\text{円/㎡} & \times & \frac{102}{100} & \times & \frac{100}{102} & \times & \frac{100}{100} = 153,000\text{円/㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位 +2% ※地価公示の標準化補正を考慮（北方位を標準）

地 域 格 差：公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

・不整形地 -27%

・地勢等（敷地内の高低差、隣地との高低差、擁壁等） -10%

相乗積（ $0.73 \times 0.90 \approx 0.66$ ）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の関連性を考慮した結果、不要と判定した。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	170,000円/㎡	× 95.22㎡	× 0.70	= 11,330,000円

ア 再 調 達 原 価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、建物の保守管理の状況、間取りの種類、中古建物の市場性、観察不能部分の不測の減価等を総合的に比較考量して判定した。

残価率	5%
経過年数	約6年
経済的残存耐用年数	約19年
観察減価率	10%

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{残価率} & & \text{耐用年数に基づく方法} & & \text{観察減価} & & \text{現価率} \\
 0.05 & + & (1 - 0.05) \times \frac{19\text{年}}{6\text{年} + 19\text{年}} & \times & (1 - 0.10) & \div & 0.70 \\
 & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	15,180,000円	× 0.7	法定地上権	= 10,630,000円

ア 建付地価格：前記1.①.オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	15,180,000円	－ 10,630,000円		×1.0	×0.8	= 3,640,000円
2	11,330,000円	＋ 10,630,000円	×1.0	×1.0	×0.8	= 17,570,000円
一括価格（合計）						21,210,000円

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2.①.ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

[指標とした公示価格等]

【 地価公示地（ 八王子－114 ） 】

価 格 時 点	令和7年1月1日
所 在 ・ 地 番	八王子市大塚58番37
1㎡当たりの価格	153,000円/㎡
地 積	150㎡
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
前 面 道 路 の 状 況	西5m市道
交通施設との接近状況	「大塚・帝京大学」駅 400m
法 令 上 の 制 限	1低専(40,80)
周辺土地の利用の現況	中規模一般住宅の建ち並ぶ傾斜地の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

N

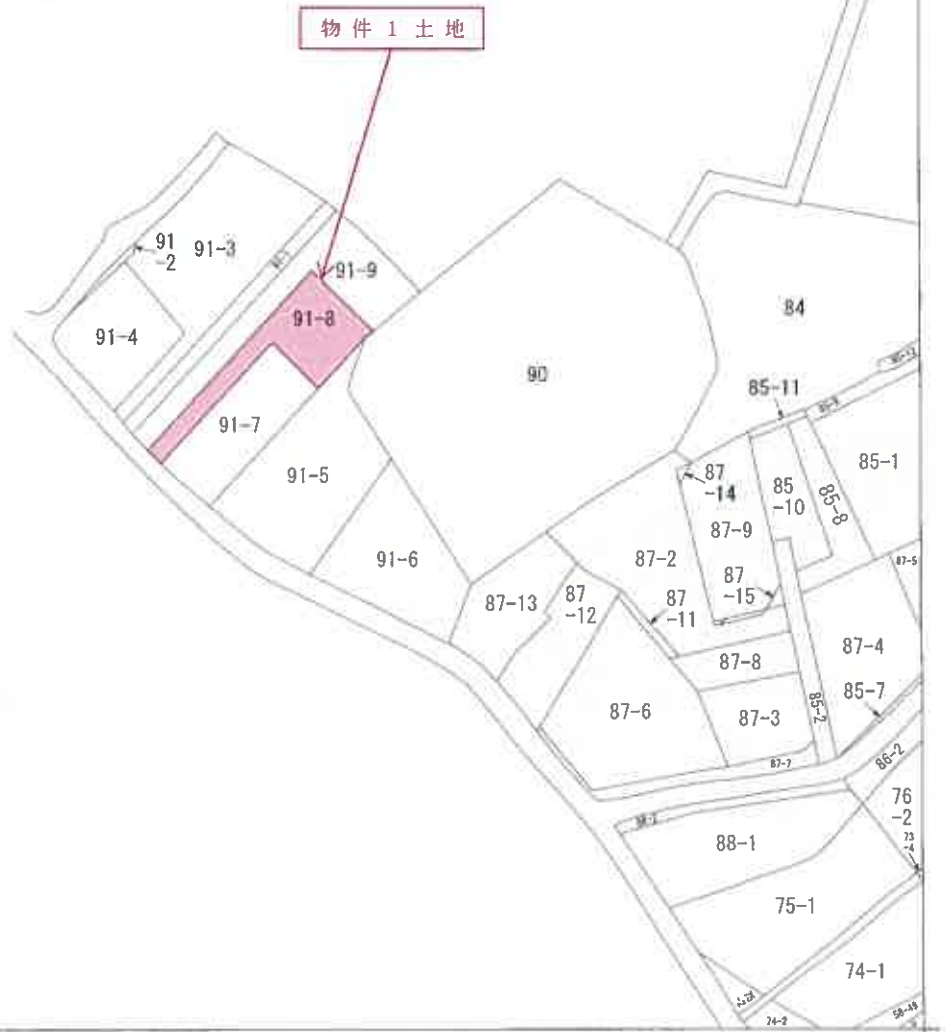
対象不動産

公示地-114

縮尺 1/15,000

株式会社 昭文社 発行

都市地図 より 複製



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	八王子市大塚				地番	91番8			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和7年5月19日

東京法務局立川出張所

登記官

請求番号：28-1

(1/1)



A 3をA 4に縮小

登記年月日：平成30年10月3日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和7年5月19日

東京法務局立川出張所

登記官

A3をA4に縮小

請求番号：28-2

地積測量図

地番 91-1、-7~-9

土地の所在 八王子市大塚

点名	X座標	Y座標	Y座標 (Yn=Xn-1-Yn-1)	距離
A	126.302	135.855	-791.218550	3.96
E2	122.493	131.108	-186.040776	2.00
E1	124.480	101.843	953.153552	24.20
IK2	128.317	135.856	247.493152	2.01
面積	68.3167360		平方メートル	68.31

点名	X座標	Y座標	Y座標 (Yn=Xn-1-Yn-1)	距離
E10	116.785	102.871	1079.528274	18.46
E9	118.558	121.221	-859.093227	9.15
E7	109.698	121.207	-1127.791179	1.12
IK4	109.558	119.781	-160.160567	15.83
IK5	108.361	103.997	751.586319	8.49
面積	157.9651900		平方メートル	157.96

点名	X座標	Y座標	Y座標 (Yn=Xn-1-Yn-1)	距離
E7	109.698	121.207	1018.614879	9.15
E9	118.558	121.221	859.093227	18.46
E10	116.785	102.871	87.894860	2.75
E5	119.118	102.506	591.307114	27.09
E6	122.584	135.855	-1172.233331	12.09
E4	110.458	129.544	-1685.417684	6.27
面積	160.210755		平方メートル	160.35

点名	X座標	Y座標	Y座標 (Yn=Xn-1-Yn-1)	距離
E4	110.458	129.544	1489.756000	12.09
E6	122.584	135.855	1172.255667	27.09
E5	119.118	102.506	-6.252866	3.00
E1	122.493	101.843	693.006996	33.96
E2	126.302	135.855	-1554.045333	15.24
IK3	111.064	135.998	-2154.752312	6.48
面積	180.0154800		平方メートル	180.01

点名	X座標	Y座標	Y座標 (Yn=Xn-1-Yn-1)	距離
2P5	107.477	98.044	市コナリ-1法	
2P6	125.388	95.685	市曹線	
2S7	125.675	95.627	市コナリ-1法	
2S6	135.105	95.350	市曹線	
2S5	135.332	101.269	市曹線	
2P1	126.183	101.615	市曹線	

境界の図例	境界の図例
石積 (御影石)	コンクリート杭
鉄	鉄
ブラスチック杭	計算値

測地系	任意座標系
測量年月日	平成30年 8月23日

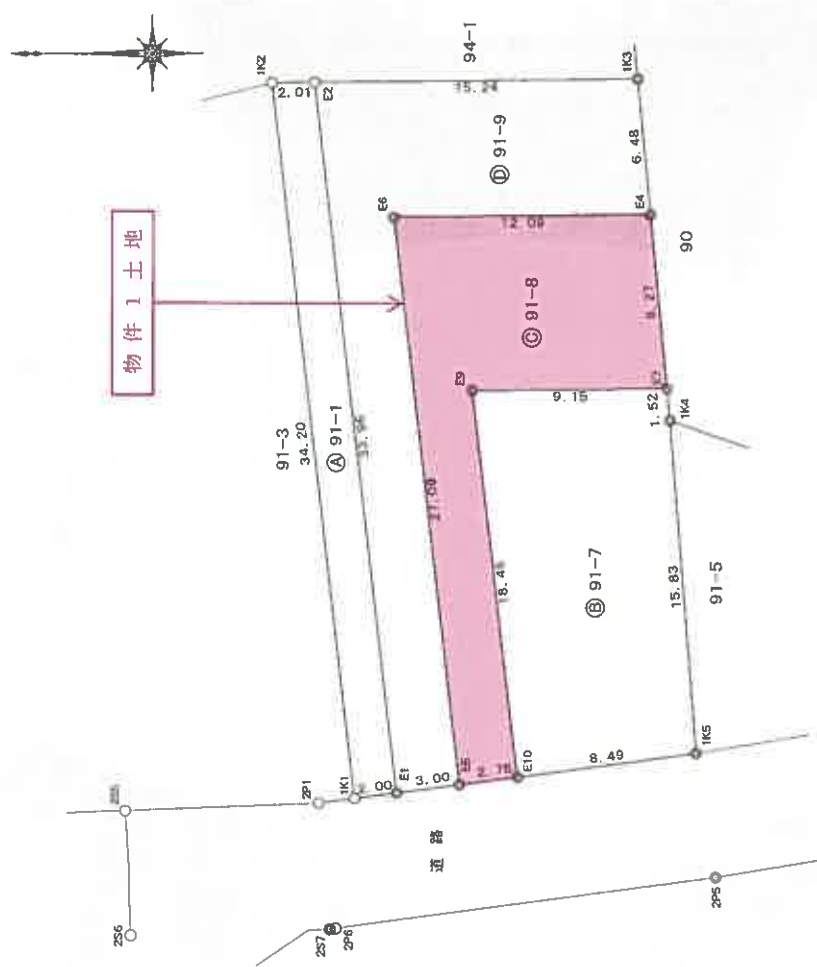
作成者

代 表 社 員
土地家産調査士

(平成 30年 9月 5日作成)

申請人

縮尺 1/250



登記年月日：平成31年3月18日

これは図面に記録されている内容を証明した重面である。

(東京法務局八王子支局寄贈)

令和7年5月19日

東京法務局立川出張所

登記簿

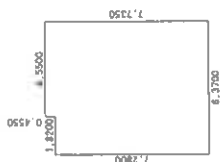
A3をA4に縮小

請求番号：28-3

各階平面図 建物図面

家屋番号	91番8
建物の所在	八王子市大塚91番地8

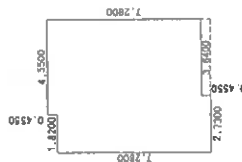
1階



求積表

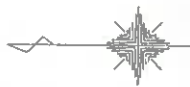
1.8200×7.2800	$=$	13.24960000
4.5500×7.7350	$=$	35.19425000
合計		48.44385000
底面積		48.44 m^2

2階



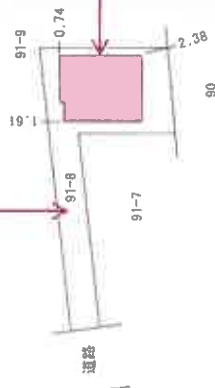
求積表

2.7300×7.2800	$=$	19.87440000
3.6400×7.2800	$=$	26.49920000
0.9100×0.4550	$=$	0.41405000
合計		46.78765000
底面積		46.78 m^2



物件1土地

物件2建物



作製者

土地家屋調査士

(平成31年3月15日作成)

縮尺

250

申請人

縮尺

500